

令和7年（2025年）度行政評価シート

令和7年4月30日

評価者	都市整備部長 森 明彦
評価者	農業委員会事務局長 太田 朋彦

○ 施策の概要

総合計画上の位置付け	分野	6-(1) 産業振興	施策の方針	6-(1)-①農業・漁業の振興
目標とするまちの姿	就労環境の改善などにより新たな担い手や後継者の育成・確保が進むとともに、農水産物のブランド力向上や6次産業化への取組により、鎌倉ブランドの農水産物は市民だけでなく、鎌倉を訪れる観光客にも普及が進んでいます。			
主な取組	<p>(1) 農業環境の整備・保全 農業が安定的に営まれ、新たな担い手や後継者の育成・確保につながる都市農業の振興施策を推進します。また、市内で生産される野菜の地産地消に向けた取組や、農産物の鎌倉ブランドの認知度向上のための取組を推進します。 農業従事者が減少しても、「人・農地プラン」に掲載している農業者に農地を集積できるよう、農地中間管理事業を実施します。</p> <p>(2) 漁業環境の整備・保全 漁業が安定的に営まれ、新たな担い手や後継者の育成・確保につながる沿岸漁業の振興施策を推進するとともに、操業環境の整備を行います。 また、市内で水揚げされた魚介類の地産地消や6次産業化に向けた取組、水産物のブランド化を推進します。</p>			

1. 前年度(評価対象年度)の当該施策の目標

都市整備部

(1) 市の農業の安定的な継続を推進するため、地域の農業のあり方や将来の農地利用の姿を明確化した地域計画の策定に向けて、農業者等の同意を得るため、説明会等を実施し、広く周知を行う。
 (2) 腰越漁港内の安全管理を目的とした維持修繕や、平成30年に策定した腰越漁港機能保全計画の見直しを行う。
 (3) 鎌倉地域漁業支援施設整備事業は、公有水面の埋立に向けた資料の作成及び申請、工事に伴う積算業務を行う。

農業委員会事務局

農地法等に基づく農地の様々な問題の公正で円滑な処理、農地の農業上の利用増進を図るため、農地の違反転用の是正及び遊休農地の解消に引き続き取り組んでいく。

2. 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	68,262	41,495	114,144	58,489	144,702	
人件費	67,962	68,065	62,068	69,805	72,426	
総事業費	136,224	109,560	176,212	128,294	217,128	0

3. 施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果

重点事業	整理番号	事業名	法定受託事務	事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)	事業評価	貢献度	最終評価
	都整-26	農業振興運営事業		10,971	17,303	28,274	現状維持	A	現状維持
	都整-27	市民農園事業		891	2,852	3,743	現状維持	A	現状維持
	都整-28	水産業振興運営事業		2,850	6,620	9,470	現状維持	A	現状維持
	都整-29	漁港施設管理事業		19,275	8,685	27,960	現状維持	A	現状維持
重	都整-30	鎌倉地域漁業支援施設整備事業		103,140	13,371	116,511	現状維持	A	現状維持
	農業-01	農業委員会事務		7,575	23,595	31,170	現状維持	A	現状維持

4. 評価対象年度の主な実施内容

都市整備部

(1) 市の農業の安定的な継続を推進するため、地域の農業のあり方や将来の農地利用の姿を明確化した地域計画の策定に向けて、農業者等の同意を得るため、説明会等を実施し、広く周知を行うとともに地域計画の策定を行った。
 (2) 腰越漁港内の安全管理を目的とした維持修繕や、平成30年に策定した腰越漁港機能保全計画の見直しを行った。
 (3) 鎌倉地域漁業支援施設整備事業は、公有水面の埋立に向けた資料の作成及び申請を行い、工事に伴う積算業務を行った。

※実施できなかった事業とその理由

農業委員会事務局

農地法第30条に基づく利用状況調査を令和6年8月末から実施した。
 遊休農地解消対策協議会による実践活動を定期的に行い、遊休化した農地を農業利用可能な農地に復元作業に取り組んだ。

※実施できなかった事業とその理由

5. 成果指標

成果指標①		遊休農地面積(市街化調整区域及び生産緑地地区)					出典	鎌倉市農業委員会調べ		
令和元年度	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考	
初期値	5.6	目標値	5.5	5.4	5.3	5.2	5.1	5.0	ha	
		実績値	6.6	6.2	3.4	3.1	4.7			
		達成率	83.3%	87.1%	155.9%	167.7%	108.5%		%	
成果指標②		漁業従事者数(組合員数)					出典	所管課調べ		
令和元年度	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考	
初期値	95	目標値	95	95	95	95	95	95	人	鎌倉:38人 腰越:48人
		実績値	90	92	89	86	86			R6.12.31現在
		達成率	94.7%	96.8%	93.7%	90.5%	90.5%		%	

6. 「施策の方針の成果指標」の達成状況等を踏まえた施策の達成状況の分析

都市整備部

農業振興については、農地と消費地が近接している都市農業として、将来にわたり安定的に農業が営まれることを目指し、新たな担い手や後継者の育成・確保につながる振興施策を行った。また、地域の農業のあり方や将来の農地利用の姿を明確化した地域計画の策定を行った。

令和2年(2020年)3月に策定した「鎌倉市水産業振興計画」に基づき、漁港施設の維持管理・水産業が有する多面的機能の保全や就労環境の改善などの水産業の振興施策を行った。

漁業従事者数については、令和5年度と同数となっているが、増減があつたうえで同数となっている。高齢化などにより離職が進んでいく状況で新たな担い手が確保できている。

農業委員会事務局

利用状況調査により、遊休農地を把握するとともに、鎌倉市遊休農地解消対策協議会で、新たな担い手への貸し借りに繋げるため、遊休農地解消に向けた復元作業を行った。遊休農地の面積は、目標を既に達成しているものの、令和5年度から比べると増加してしまっているが、調査対象外としていた生産緑地指定解除後の農地を調査対象としたことなど、調査内容の変更によるもので、遊休農地が増加傾向にあるわけではない。

農産物の生産量及び市内での消費を高めるため、農地法違反の是正に向けて指導を継続的に行った。

7. 主な実施内容と施策の達成状況の分析を踏まえた評価

※主な実施内容と目標とするまちの姿の関係(達成状況とその理由)

「施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果」における貢献度の分析

都市整備部

地域計画を策定したことにより、本市の農業のあり方や将来の農地利用の姿を明確化し、農業の安定的な継続を推進することで、目標とするまちの新たな担い手や後継者の育成・確保するための土台作りが出来た。

鎌倉地域漁業支援施設整備事業は、漁業支援施設を整備し、漁業者の就労環境の改善などに努めるため、市の重点事業として着実な推進を図った。また、腰越漁港の機能保全計画の見直しを行い、漁港の安全管理の向上を図った。

農業委員会事務局

利用状況調査により、遊休農地を把握するとともに、鎌倉市遊休農地解消対策協議会で、遊休農地解消に向けた復元作業を着実に実施することにより、遊休農地解消につなげた。今後も、農地の適正な管理に必要である事業であることから継続して実施する必要がある。

8. 今後の方向性

都市整備部

農業の安定的な継続に向けて、さがみ農業協同組合等の関係団体や農業者と連携しながら、市民・観光客ともに、ニーズが高い「鎌倉やさい」のブランド力の強化を図る取組みを進めていくとともに、新たな担い手や後継者の農業経営の安定に向けた支援をはじめ、農業振興地域整備計画の見直しを行い、農業の生産性の向上を図る。

また、土地所有者が開設する市民農園の開設支援を行い、市民に農業への親しみと理解を深める機会を提供する。

水産業については、市民の食卓に地場の新鮮で安全な海産物が届けられるよう、地産地消や6次産業化に資する活動を推進するとともに、水産業が有する多面的機能の保全・鎌倉地域の漁業を安全で安定的に継続するための支援策や漁港施設の適正な維持管理を継続することで、漁業環境の整備・保全に努めていく。

農業委員会事務局

農地法その他の法令に定める農地の利用調整等を適切に行うとともに、農地利用状況調査等で把握した遊休農地の解消対策を進め、優良農地の確保とその有効利用を進めることで、農業が安定的に営まれるための農業環境の整備・保全に努めていく。

9. 今年度(評価年度)の目標

都市整備部

- (1) 令和6年度に行った基礎調査を基に、鎌倉農業振興地域整備計画の見直しを行う。
- (2) 令和2年度に10年間の計画として策定した鎌倉市水産業振興計画の中間年での見直しを行う。
- (3) 鎌倉地域漁業支援施設整備事業は、防波堤の工事への着手、護岸等の工事の積算業務を行う。

農業委員会事務局

農地法等に基づく農地の様々な問題の公正で円滑な処理、農地の農業上の利用促進を図るため、農地の違反転用の是正及び遊休農地の解消に引き続き取り組んでいく。